

平成20年第1回海津市議会定例会

◎議事日程（第1号）

平成20年2月28日（木曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 平成20年度海津市一般会計予算
- 日程第4 議案第2号 平成20年度海津市南濃温泉水晶の湯運営特別会計予算
- 日程第5 議案第3号 平成20年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第6 議案第4号 平成20年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第7 議案第5号 平成20年度海津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 平成20年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計
予算
- 日程第9 議案第7号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議案第8号 平成20年度海津市老人保健特別会計予算
- 日程第11 議案第9号 平成20年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成20年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成20年度海津市水道事業会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成20年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別
会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成20年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第18 議案第16号 平成20年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第19 議案第17号 平成20年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第20 議案第18号 平成19年度海津市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第19号 平成19年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第20号 平成19年度海津市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第21号 平成19年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第22号 平成19年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第23号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第24号 海津市職員の育児休業等に関する条例及び海津市企業職員の給与の

		種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第27	議案第25号	海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第28	議案第26号	海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第29	議案第27号	海津市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第30	議案第28号	海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第31	議案第29号	海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第32	議案第30号	海津市特別会計条例の一部を改正する条例について
日程第33	議案第31号	海津市男女共同参画推進条例の制定について
日程第34	議案第32号	海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について
日程第35	議案第33号	海津市体育施設条例の一部を改正する条例について
日程第36	議案第34号	海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
日程第37	議案第35号	海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例について
日程第38	議案第36号	海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例について
日程第39	議案第37号	海津市特別養護老人ホーム等条例の一部を改正する条例について
日程第40	議案第38号	海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第41	議案第39号	海津市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
日程第42	議案第40号	海津市後期高齢者医療に関する条例の制定について
日程第43	議案第41号	海津市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例について
日程第44	議案第42号	海津市エコドーム条例の制定について
日程第45	議案第43号	海津市工場立地法の特例措置に関する条例の制定について
日程第46	議案第44号	海津市都市公園条例の一部を改正する条例について
日程第47	議案第45号	海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例について
日程第48	議案第46号	市道の路線認定及び廃止について
日程第49	議案第47号	海津市下水道事業特別会計への繰入について
日程第50	議案第48号	海津市・養老郡・安八郡地域結核対策委員会の共同設置に関する規約の一部を改正する規約について

◎出席議員（２０名）

1 番	山 田 武 君	2 番	堀 田 みつ子 君
3 番	西 脇 幸 雄 君	4 番	川 瀬 厚 美 君
5 番	森 昇 君	6 番	永 田 武 秀 君
7 番	福 井 恭 平 君	8 番	近 藤 輝 明 君
9 番	山 田 勝 君	10番	飯 田 洋 君
11番	服 部 寿 君	12番	伊 藤 善 朗 君
13番	浅 井 まゆみ 君	14番	伊 藤 仁 夫 君
15番	松 岡 光 義 君	16番	水 谷 武 博 君
17番	星 野 勇 生 君	18番	藤 田 敏 彦 君
19番	渡 辺 光 明 君	20番	赤 尾 俊 春 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第１２１条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	水 谷 敏 行 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総 務 部 長	菱 田 正 保 君
総務部総務課長	大 橋 茂 一 君	総務部財政課長	福 田 政 春 君
企 画 部 長	横 井 五 月 君	企画部次長兼 秘書広報課長	森 賢 一 君
会 計 管 理 者	谷 芳 和 君	産 業 経 済 部 長	小 野 清 美 君
建 設 部 長	大 倉 明 男 君	水 道 環 境 部 長	舘 尋 正 君
市 民 福 祉 部 長	佐 藤 博 章 君	消 防 長	田 中 俊 澄 君
教 育 委 員 会 長	森 島 英 雄 君	監 査 委 員 会 長	菱 田 義 春 君
農 業 委 員 会 長	加 藤 賢 治 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	伊 藤 久 義	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 兼 議 事 係 長	神 田 勝 広
議 会 事 務 局 課 長 補 佐 兼 庶 務 係 長	近 藤 和 子		

◎開会宣告

○議長（近藤輝明君） おはようございます。

定刻でございます。ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、平成20年海津市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（近藤輝明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において5番 森昇君、6番 永田武秀君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（近藤輝明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から3月21日までの23日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から3月21日までの23日間とすることに決定しました。

◎議案第1号 平成20年度海津市一般会計予算から議案第48号 海津市・養老郡・安

八郡地域結核対策委員会の共同設置に関する規約の一部を改正する規約について

○議長（近藤輝明君） 次に日程第3、議案第1号から日程第50、議案第48号までの48議案を一括議題とします。

市長の施政方針と提案説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） おはようございます。

それでは、施政方針と提案説明をさせていただきます。

本日、ここに平成20年海津市議会第1回定例会が開催され、平成20年度予算案及び条例案、その他の案件について御審議をお願いするに当たり、今後の市政に対する私の基本方針を述べさせていただき、議員各位及び市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

海津市が誕生して間もなく丸3年になろうとしております。私自身にとりましても、平成17年5月に市長に就任させていただきましたが、来年度は1期4年目の締めくくりの年となります。この間、大過なく市政を運営することができましたのも、ひとえに議員初め多くの市民の皆様の格別なる御支援によるものと厚くお礼を申し上げます。

私は、市長に就任して以来、海津市としての一体感の醸成を目指しながら、常に市民の皆様の声に耳を傾けるように心がけ、合併時における各種課題への対応とまちづくりの基礎となる施策に精力的に取り組んでまいりました。皆様の御協力をいただき、海津市としての基盤も着々とでき上がってきているものと自負しているところであります。

このような中で、海津市の将来の羅針盤となる海津市総合開発計画が昨年4月にスタートしました。

計画では、目指す将来像を実現するために、選択と集中により重点的、優先的に取り組む四つの施策を市の戦略プロジェクトと位置づけております。これらのプロジェクトは、総務省の頑張る地方応援プログラムとしても位置づけられ、将来像である「協働が生み出す魅力あふれるまち 海津」、また四つの戦略プロジェクトの頭文字「オ・ア・シ・ス」をとり、副題にもなっている「心のオアシス都市」の実現に向けて欠かすことのできないものばかりであります。

まず、頭文字「オ」は、「オンリーワンのまちづくりプロジェクト」です。

これは、地域の魅力を高め、人が集まる活気に満ちたまちを目指すもので、「誇れるものをつくる、利便性を高める、人を集める」を目標に掲げ、歴史民俗資料館展示施設の充実、海津苑のリニューアルなどを進めているほか、市民参画により各種のまちづくりの課題を検討していただいています。ナンバーワンを目指すのではなく、海津市の人や風土、文化を活用して海津市独自のスタイルをつくり、それを確立していこうというものです。地域に根差したまちづくり活動によって地域力を高めるとともに、そのためのインフラ整備に努めてまいります。

次の頭文字「ア」は、「安心して子育てできるまちづくりプロジェクト」であります。

これは、若者が市内に定住し、安心して生活できる子育て支援社会を目指すもので、「若者が住みつく、子育てがしやすい、子供たちが健やかに育つ」を目標に掲げ、小児医療費無料化の対象年齢の引き上げや学校給食センターの整備、子育て支援拠点の整備などを行っています。

家庭と地域が健全で、若い人たちが「住みたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と思えるような、また市民の皆様が笑顔で暮らしていけるような海津市を築いていきたいと存じます。

3番目の頭文字「シ」は、「市民協働によるまちづくりプロジェクト」です。

これは、みんなの力でまちづくりを進め、スリムな行政サービスを目指すもので、「多くの市民が参加・参画する、協働自治の仕組みをつくる、多文化共生社会を築く」を目標に掲げ、総合型地域スポーツクラブの設立、まちづくり委員会による（仮称）自治基本条例の検討、まちづくり講座などの事業を実施しています。

地方分権によって、自治体は国に頼らず、みずから政策を立案し、実行していかなければなりません。自治体にとって最大の強みは、市民の皆様とともにまちづくりが行えることです。これからの時代は、市民の意思をしっかりと体现して政策をつくることが自治体の基本的な行動原理になると考えます。また、協働は市民だけとは限りません。地域や企業・大学との連携も重要です。既に大学と覚書を締結し、指導・助言などをいただきながら進めている事業がありますし、健康づくりなどにおいても「学」との連携を強めています。

今後、ますます産・学・官の連携を強め、「協働が生み出す魅力あふれるまち 海津」の実現に向けて邁進してまいりたいと存じます。

最後の頭文字「ス」は、「住みよいまちづくりプロジェクト」です。

これは、安全で快適な生活環境を目指すもので、「安全で安心して暮らす、人に優しい心を育てる、快適な市民生活を営む」を目標に掲げ、自主防災組織の育成、上下水道の整備、福祉施策の推進、エコドームの建設などの事業を進めています。

環境、福祉、安全など自治体のどの政策分野をとっても、市民の主体的な参加、協働が不可欠です。市民の意思を十分に酌み取るとともに、市民・事業者を政策の当事者として一緒にまちづくりを進めることができるかどうか、政策の成否を決定することになってくると思います。また、市内の土地をどのように利用していくかを方向づける土地利用計画づくりを行っており、総合的に調整を図り、均衡ある発展を目指します。

平成20年度は、これら戦略的プロジェクトを進めるための重要な年であり、「海津の元気再生の年」と位置づけます。市民の皆様お一人おひとりがお元気になれば、まちも元気になります。市民の皆様のアイデアをいただきながら地域経済を活性化させれば、地域も元気になるものと信じております。具体的には、第8回全国門前町サミットや第17回全国市町村交流レガッタ海津大会、第28回全日本中学選手権競漕大会などが予定されているほか、海津市観光協会も発足され、今後とも市民の皆様がさらに頑張れる仕組みづくりを推進してまいります。

また、ふるさと納税制度が現実味を帯びてきており、今後、自治体の寄附獲得戦略が過熱してくることも考えられます。地域間競争は政策競争を促していくことにもつながりますので、先進的な政策を打ち出し、皆さんに海津市を応援したいと思っていただけるように頑張っていきたいと思います。

しかしながら、「夕張ショック」の言葉に代表されるとおり、自治体の財政運営のあり方

が今大きく問われています。

国では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の指標基準が決定しましたが、その特徴は、連結実質赤字比率、実質公債費比率等の新たな財政指標が盛り込まれ、一般会計のほか公営事業部門や土地開発公社、第三セクターなどの負債を含めて公表することとなっています。私たちは、こうした指標を注視しながら持続可能な自治経営を確実にしていくとともに、簡素で効率的な行政運営を確立していく必要があります。このため、行政改革大綱と具体的に取り組みを明示した集中改革プランに基づき、事務事業の見直しを進めるとともに財政の健全化に努めており、人事評価や行政評価、職員の政策形成能力の育成にも積極的に取り組んでまいります。

一方、市民協働を進め、皆さんから多くの参画・参加をいただくためには、説明責任が重要であります。このため、座談会の開催を初め、「市長との対話室」「市長への便り」などを行っているところであり、これらに加えて、職員が市民の皆さんのところへお伺いする「まちづくり出前講座」を昨年10月からスタートさせました。地域の実情をつぶさに知り、市民の意見に接し、その答えを一緒に見出そうとする活動こそが職員の政策形成能力を高めることにもつながります。こうした取り組みこそが、市民の信頼を獲得する最大のポイントになるものと存じます。

本年4月から後期高齢者医療制度がスタートするなど、さまざまな分野で変革期を迎えておりますが、私は時代の変化に柔軟かつ迅速に対応するとともに、原点に立ち返って、全体の奉仕者としての職責を深く自覚し、市民のためという使命を再確認しながら職務に取り組んでまいりますので、御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上の方針と、国の予算編成方針及び地方財政計画に基づき編成しました平成20年度の当初予算規模は、一般会計149億2,500万円、特別会計101億1,310万円、企業会計24億2,330万円、財産区会計840万円でございます。

平成19年度の当初予算と比較しますと、一般会計は3億1,500万円減（2.1%減）となります。特別会計は29億4,750万円減（22.6%減）、企業会計は7,850万円増（3.3%増）、財産区会計は230万円増（37.7%増）となり、予算総額では274億6,980万円となり、平成19年度当初予算と比較して31億8,170万円の減（10.4%減）でございます。

なお、海津苑の施設を指定管理者に委託したことにより、海津苑運営特別会計を廃止し、一般会計予算内で施設の管理運営費を組み込みました。

歳入の主なものは、市税46億222万5,000円を見込んでおります。市民税個人分では、平成19年度に行われた所得税から個人住民税への税源移譲による税制改正等により1億6,708万円ほどの増収を見込み、市民税法人分では、全般に景気回復傾向にあると言われているものの、税収の予測が困難な状況にあって、平成19年度の決算見込み額を勘案し、5,603万円の

増額計上といたしました。

固定資産税は、多くの増収は期待できない状況ではありますが、償却資産に係る設備投資増など1億5,706万5,000円(8.1%)の増を見込み、市税総額で4億786万円(9.7%)の増額計上としました。

地方譲与税、交付金等につきましては、恒久的減税による減収補てんの特別交付金が3,400万円減額するのと、個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収補てん特例交付金4,300万円が新たに追加され、2,290万円ほどの増額としました。

地方交付税については、国の地方財政計画では1.3%の増額となっておりますが、財政力の弱い市町村に重点配分される地方再生対策費を特別枠として創設されたのと、本市の過去3年間の平均伸び率により算出し、1億6,700万円の増額を見込み、38億3,700万円計上いたしました。

繰入金は、基金繰入金10億1,932万円を見込みましたが、このうち国営土地改良事業基金より4億1,540万円を繰り入れ、19年度に引き続き借入金の繰り上げ償還を行います。

市債は、臨時財政対策債、海津苑改修事業債及び給食施設整備事業債により77.6%増の15億2,810万円計上いたしました。

続きまして、新年度予算の主な事業を総合開発計画に掲げている基本目標に沿って御説明申し上げます。

第1の「安心して暮らせる地域医療・福祉のまちづくり」であります。

最初に、医療体制の充実と健康づくりの推進に2億7,323万9,000円計上いたしました。

主な内容については、休日・夜間における市民の救急医療を確保するため、医師会及び医師会病院と連携を図り、市民の救急医療体制の確立を図ってまいります。

また、市民の健康保持を目的とした生活習慣病健診や早期発見・早期治療を目的とした健診体制の充実を図るため、同病院が導入予定の高度医療機器に対する補助金を計上するとともに、新たに妊婦健康診査の公費負担の拡大、妊婦歯科健診及び乳幼児聴覚検査の助成を行います。健康づくり計画をもとに発病を予防する一次予防に重点を置いた対策を推進し、壮年期死亡の減少や健康長寿の延伸に努めてまいります。

次に、子育て支援体制の充実に13億3,694万円計上いたしました。

人口減少社会の到来を踏まえ、温かく子育てを見守りながら地域全体で次世代を育成していくことを目指すため、「子育て夢プラン」をベースに子育て支援サービスの充実に努めます。現在、小学校6年生まで入院医療費、小学校3年生までの通院医療費を助成しておりますが、さらに拡大し、中学校3年生まで入院医療費、小学校6年生までの通院医療費について助成をしております。

また、延長保育、地域子育て支援拠点事業及び留守家庭児童教室の充実に努めてまいりま

す。

障害者福祉の充実に4億9,317万5,000円計上しております。障害児タイムケア事業を引き続き実施してまいります。

また、障害福祉サービスの利用者負担軽減対策を実施するとともに、新たに送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図る措置をするなど、各種の障害者支援サービスを推進してまいります。

次に、高齢者福祉の充実に12億2,148万3,000円計上いたしました。

本市においても高齢化は確実に進んでおり、介護予防事業の充実、地域包括支援センターの充実に図り、包括的なケア体制の確立を目指します。また、高齢者の生きがいや生活支援体制の支援のため、シルバー人材センターの活動強化などにより、高齢者の就業機会の拡大に努めてまいります。

海津苑の改修事業につきましては、平成18年に着工して以来3ヵ年の継続事業で実施しており、昨年12月に新しい浴室が一部オープンし、指定管理者により運営いたしております。利用者数につきましては、去る2月20日に10万人を達成し、先週末現在で1日平均1,300人と順調な入り込みとなっています。ことし7月中旬には全施設がオープンする予定で改修工事を進めております。

次に、母子・父子福祉を初め地域福祉等の推進に70億425万5,000円計上いたしました。

母子・父子家庭の支援策の充実を初め、市民との協働による地域福祉の推進や国民健康保険、老人保健、介護保険制度等の社会保障制度の財政の健全化に努め、公的制度による適切な支援をしてまいります。

また、75歳以上の高齢者に対する適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療制度が平成20年度から始まりますので、後期高齢者医療広域連合への保険事業負担金等所要の経費を、同じく平成20年度から国民健康保険等に対し、40歳から74歳の方の特定健診・特定保健指導が義務化されることから所要額を計上いたしました。

第2の「安全で快適な生活環境のまちづくり」であります。

最初に、計画的な土地利用の推進に1,037万6,000円計上いたしました。

引き続き南濃町地内で地籍調査を実施するとともに、平成19年度から2ヵ年事業により本市の土地利用形態を検討し、将来の土地利用の方向性等について基本になる土地利用計画を策定してまいります。

次に、利便性の高い道路網の整備に3億435万4,000円計上いたしました。

新たに旧3町の道路台帳を一元化し、統合型GISを活用し、事務効率化を進めるための道路台帳の整備に着手するとともに、東海環状自動車道の整備促進、国道258号の4車線化及び県道の改良、新架橋など、引き続き関係機関に強く要望し、生活道路となる市道につい

ては計画的・効率的な整備を進めてまいります。

次に、防犯対策・交通安全対策の充実に2,974万9,000円計上いたしました。

市内における犯罪発生件数・交通事故件数はいずれも前年よりは減少しているものの、人員的には増加傾向にあり、防犯や交通安全意識の高揚を図るとともに交通安全施設等の充実に努めてまいります。

次に、公共交通機関の充実に1億3,121万2,000円計上いたしました。

市内巡回バス3路線については、本年1月末現在での利用者数は、対前年比2,062人減、約1.7%減しておりますが、今後、路線の見直しも検討してまいります。

また、養老鉄道養老線の支援策は、沿線7市町において合意された応分の補助金5,131万円を計上いたしました。

また、鉄道駅と主要観光スポットを結ぶ戦略的交通ネットワークを、引き続き市民参画により検討してまいります。

次に、快適な市街地及び集落環境整備の推進に6,541万6,000円計上いたしました。

市内には29カ所の公園・広場があり、市民の憩いの場などに利用されておりますが、平田公園及び平田リバーサイドプラザについては、平成19年度より指定管理者による運営を行っております。

次に、防災対策の充実に1億6,255万6,000円計上いたしました。

地震を初めあらゆる災害に対応するため、市地域防災計画と武力攻撃事態等における市民保護を目的として市国民保護計画をもとに、防災意識の高揚や防災体制の強化を図る目的で防災訓練等の実施を初め自主防災組織の育成に努めてまいります。自主防災組織の活動費及び防災資機材の購入に対して助成し、防災備蓄資機材の充実を図ってまいります。

次に、上水道の整備運営に15億9,750万円計上いたしました。

本市の上水道施設はほぼ整備されておりますが、配水池の増設や老朽施設の更新とあわせ維持管理の強化を図り、良質で安全な水の安定供給に努めます。

また、水道料金は旧町ごとに定められておりましたが、水道料金等審議会の答申を受け、昨年12月の議会第4回定例会におきまして、水道料金等の改正を議決いただき、新年度より統一料金とさせていただきますが、水道事業会計の健全化に向けて努めてまいります。

さらに、下水道の整備に29億4,450万円計上いたしました。

本市の下水道整備率は約70%となっておりますが、平成34年度の完成を目標に事業を進めてまいります。事業を円滑に進めるためには、水洗化率の向上が必須となっておりますので、平成20年度においても水洗化率の向上に全力を注いでいく考えでおります。

次に、消防・救急体制の充実に5億5,524万2,000円計上いたしました。

常備消防の強化のため、消防力の強化を図るとともに、増加傾向にある救急業務の体制整

備に、北部分署を平田ふるさと会館内に新設いたします。また、消防庁舎の耐震補強事業の設計に取り組んでまいります。

第3の「美しい自然を守り、ともに生きるまちづくり」であります。

最初に、自然とともに生きる地域づくりの推進に224万7,000円計上いたしました。

自然保護の意識を高めるため、絶滅が危惧される希少生物の保護育成方策を引き続き市民参画により検討してまいります。

次に、循環型社会の推進に4億9,044万8,000円計上いたしました。

19年度に南濃町吉田地内の働く女性の家の隣に、周辺の皆さんの御理解をいただきエコドームを建設いたしておりますので、この施設を活用し、資源循環型・省資源型社会を目指すため、分別収集、ごみの減量化と再資源化を図ります。

第4の「魅力ある教育・文化のまちづくり」であります。

最初に、良好な学校教育環境の整備・充実に19億9,595万1,000円計上いたしました。

進行する少子化を踏まえて、海津市内のゼロ歳児から就学前の乳幼児の保育・教育のあり方について検討を進めてまいります。また、海津町地内の5幼稚園を高須幼稚園1カ所に統合し、幼児教育を実施してまいります。

学校におけるいじめ問題等が大きな社会問題となっておりますが、いじめ等学校の抱える諸問題に対する取り組みを支援するいじめ問題等対策学校サポート事業により、問題解決に向けた対策を講じてまいります。

学校施設の耐震化は、すべての小学校を終了することができ、中学校については、未実施の南濃中学校を国の補正予算による補助事業として採択され、平成19年度補正予算で繰越事業として実施してまいります。

南濃町地内の中学校統合におきましては、城山中学校と養南中学校を統合し、城南中学校として20年度から通学していただくこととなり、さらに今後、南濃町内の中学校を1校の統合に向けて新中学校用地の測量調査を実施してまいります。

また、老朽化しております各学校給食センターについては、高度な衛生管理が可能な施設として19年度に建設工事に着手し、2カ年事業で21年3月には完成するよう工事を進めているところであります。

次に、生涯学習環境の整備・充実、青少年の健全育成及び文化の振興に3億1,899万4,000円計上いたしました。

人づくり、まちづくりの観点から生涯学習活動を推進するため、各種学級講座等を開設するとともに、生涯学習施設等の整備とネットワーク化を図ります。また、埋蔵文化財包蔵地資料の作成に係る再確認調査を実施します。

次に、スポーツ活動の振興に1億3,255万7,000円計上いたしました。

市民が生涯を通じてスポーツを楽しむための活動を支援し、各種スポーツ施設の適切な維持管理をするとともに、市民プールについては民間のノウハウを取り入れ、市民に魅力ある施設にするため、平成19年度より指定管理者による運営を行っています。また、長良川サービスセンター西の市有地を大学、企業のボート合宿施設として誘致及び造成を引き続き行ってまいります。

次に、地域間交流・多文化共生の推進に81万8,000円計上いたしました。

国内姉妹都市との教育・産業等について積極的に交流を図ってまいります。海外については、岐阜県と姉妹省県である中国江西省との交流は、ことし20周年を迎え、県事業にあわせ太極拳の指導者を招聘し、交流を図ります。

第5の「地域の特徴を生かした、活力ある産業のまちづくり」であります。

最初に、農林漁業の振興に6億6,086万3,000円計上いたしました。

農業経営の合理化を進め、生産性の高い農業を促進するとともに、消費者ニーズに対応した農産品ブランド化と販路の拡大に努めてまいります。

品目横断的経営安定対策により、認定農業者、特定農業団体及び、これと同様の要件を満たす組織の担い手経営に施策が集中されることになり、この最大の課題である施策を推進するためには、確実な担い手、特定農業団体等の確保及び適切な営農活動等を推進するとともに、農業機械設備等の支援をしてまいります。

また、地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同活動と環境保全に向けた営農活動を支援するため、農地・水・環境保全向上対策事業を引き続き実施してまいります。

さらに、ぎふクリーン農業生産総合整備事業のほか各種農業生産基盤整備事業を推進してまいります。

また、将来の財政負担を軽減するため、国営土地改良事業負担金4億1,545万1,000円の繰り上げ償還を行い、今年をもちまして同負担金を終了いたします。

次に、商業、工業、観光の振興に5億1,463万6,000円計上いたしました。

市商工会と連携し、にぎわいのある商業空間の形成と経営体質の強化や魅力ある商店街づくりに努めるとともに、新たな企業用地の確保と企業誘致活動を進めてまいります。

観光振興については、県内屈指の入込み客数を誇っておりますが、その多くは日帰り客がほとんどであることから、市観光協会がことし2月に発足し、同協会を中心に、より多くの観光消費を誘引するための施策を検討するとともに、定着してきましたチューリップ祭等の観光イベントをより魅力のあるイベントとして、多くの観光客の来場を誘引してまいります。

南濃温泉水晶の湯については、源泉井戸修繕工事を昨年12月に発注し、8月には完了いたしますので、より積極的な誘客活動に努めます。

また、クレール平田、月見の里南濃の両道の駅については、消費者のニーズに呼応した安全・安心・健康で、さらに新鮮な農産物の提供、対面による顔の見える農産物や商品の販売等に努めてまいります。

第6の「市民参画による協働自治のまちづくり」に6,788万2,000円計上いたしました。

市民参画推進事業として、自治基本条例の検討、花の種銀行、子供まちづくり講座、団塊の世代講座等を実施してまいります。

男女共同参画を推進するため、男女共同参画フォーラムを開催いたします。

また、人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、市民に人権問題に対する正しい認識を広め、基本的人権の擁護に努めてまいります。

最後の「効率的な行財政運営」であります。最少の経費で最大の効果を上げるため、簡素で効果的な行政運営の確立を目指し、行政改革大綱（行政改革集中改革プラン）の実施により事務事業の見直しを進めるとともに、人材育成、財政の健全化に努め、市民サービスの向上を図ってまいります。

最初に、地域情報化・電子自治体の推進に9,043万円計上いたしました。

情報セキュリティポリシーによる内部監査を実施するとともに、住民記録、税関係システム等の円滑な運用管理に努めます。

次に、行財政の効率的な運営に3億8,810万3,000円計上いたしました。

主なものといたしましては、庁舎管理や市民税税源移譲に伴う還付金などがありますが、今後も事務事業の整理・合理化と指定管理者制度の導入による民間委託を推進するとともに、行政評価システムを確立させてまいります。

人材育成については、姉妹都市の鹿児島県霧島市へ職員1名を派遣し交流を図るとともに、これからの行政課題に的確に対応できる人材育成を図るための職員研修を積極的に行ってまいります。

以上、平成20年度予算についての概要を御説明いたしましたが、市民の皆さんの御期待にこたえ、総合開発計画を推進するよう全力で取り組んでまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、他の議案につきまして御説明申し上げます。

平成19年度補正予算案5件について御説明いたします。

議案第18号 平成19年度海津市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,215万9,000円減額し、補正後の額を154億6,575万円とするものです。

国の補正予算成立に伴い、平成19年度において南濃中学校の校舎の耐震補強事業が採択されることにより4,554万円を追加し、あわせて平成20年度へ繰越事業とするため、繰越明許費の補正、それに伴い2,190万円の市債の補正、工事発注をいたしました給食センター建設

事業の地方債、債務負担行為の補正、また昨年12月に発注いたしましたふるさと農道整備事業を繰越事業とするため、繰越明許費の補正をするものであります。

主な内容ですが、歳入では市民税法人分5,000万円、固定資産税8,000万円、利子割交付金500万円、地方交付税1億2,000万円を増額し、分担金及び負担金では保育料負担金615万6,000円を減額いたしました。

国庫支出金では、児童手当負担金等1,942万4,000円、建築物等耐震化促進事業補助金246万6,000円を減額し、校舎耐震化に伴う安全・安心な学校づくり交付金1,185万円を増額いたしました。

県支出金では、児童手当負担金989万9,000円、県単土地改良事業補助金740万円、建築物耐震化県補助金609万4,000円、県議会議員選挙交付金1,247万2,000円を減額いたしました。

寄附金では、2月に財団法人国際調和クラブから修学助成事業へと寄附をいただきました750万円を増額し、市税、地方交付税、繰越金の増額により財政調整基金繰入金2億円、環境施設整備基金繰入金2億円、市債9,570万円の減額と補正財源の調整に繰越金1億3,308万2,000円増額するものであります。

歳出につきましては、総務費において無投票選挙により不用となりました県議会議員選挙費1,347万2,000円を減額いたします。

民生費において、後期高齢者医療制度に対応する電算システム修正委託料277万2,000円、福祉医療費1,230万円、生活保護費480万2,000円を増額し、児童手当等の扶助費3,731万7,000円、臨時保育士に係る賃金等1,979万4,000円、農林水産業費では、県単土地改良事業工事費1,850万円、土木費では、予定しておりました河川改修工事費等の減により4,109万円、建築物等耐震化事業補助金1,256万5,000円、交通協議により横断歩道を設置することで不用となる平田公園歩道橋工事費1,370万円を減額いたします。

教育費においては、南濃中学校の校舎の耐震補強事業に4,554万円を増額、城山中学校耐震工事完了に伴う不用額1,024万7,000円及び学校給食センター建設事業費1億653万9,000円を減額いたします。

諸支出金においては、修学助成事業基金積立金750万円、特別会計繰出金として老人保健特別会計4,541万3,000円、介護保険特別会計273万3,000円を増額するものであります。

議案第19号 平成19年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ368万円を増額し、補正後の総額を37億9,544万円とするものであります。

補正予算の内容につきましては、医療費の増加に伴う療養給付費等不足の見込みから、保険給付費5,187万9,000円と電算システム変更委託料117万6,000円を増額し、確定により共同事業拠出金を4,937万5,000円減額計上いたしました。

歳入については、国庫支出金3,152万5,000円、療養給付費交付金1,975万3,000円を増額し、

共同事業交付金の額が確定してまいりましたので、4,759万8,000円減額するものであります。

議案第20号 平成19年度海津市老人保健特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,100万円を増額し、補正後の総額を30億3,807万8,000円とするものであります。

補正予算の内容につきましては、老人保健診療報酬等負担金の増加による不足額を計上いたしました。

歳入については、実績と今後の見込みから支払基金交付金1,177万5,000円、国庫負担金1,619万7,000円をそれぞれ減額し、県負担金355万9,000円と財源の不足分を一般会計繰入金4,541万3,000円で増額するものであります。

議案第21号 平成19年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ294万円を増額し、補正後の総額を21億8,376万4,000円とするものであります。

補正予算の内容につきましては、介護保険料激変緩和措置に対応する電算システム修正委託料294万円を計上いたしました。

歳入については、電算システム修正事業に対します国庫補助金と財源の不足額を一般会計繰入金で補うものであります。

議案第22号 平成19年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、資本的収入を5,700万円減額し、補正後の予算額6,190万円とし、資本的支出を7,560万円減額し、補正後の予算額5億1,050万円とするものであります。

補正内容につきましては、下水道補償関連配水管布設替え工事量の減少等により、収入で補償金5,700万円を減額し、支出では請負差金及び配水管布設替え工事量の減により、建設改良費8,159万5,000円の減額と、高金利起債の繰り上げ償還を行うため、企業債償還金599万5,000円を増額するものであります。

次に、条例案件等について御説明申し上げます。

議案第23号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例については、定員適正化計画により569人から31人減員し538人として、休職者、育児休業者等に係る職員は定数外として取り扱うように改正するものであります。

議案第24号 海津市職員の育児休業等に関する条例及び海津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、議案第25号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第26号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、少子化対策が求められる中、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が施行され、長期にわたる育児と仕事の両立が可能となるように、育児のための短時間勤務制度を導入するため、関係条例を改正するものであります。

議案第27号 海津市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例及び議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、議会議員及び常勤の特別職職員の期末手当の支給率について、県内他市との状況を踏まえて6月と12月にそれぞれ100分の2.5を追加し、6月を100分の212.5、12月を100分の232.5に改正を行うものであります。

議案第29号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、新たに森林づくり委員会等の諮問機関の設置に伴い、その委員に対する報酬を支給するための追加と廃止になる委員会を削除するものであります。

議案第30号 海津市特別会計条例の一部を改正する条例については、市で設置している特別会計のうち、海津苑運営特別会計について施設を指定管理者に行わせることにより廃止するものであります。

議案第31号 海津市男女共同参画推進条例の制定については、男女共同参画を推進する取り組みを総合的かつ計画的に推進し、市、市民及び事業者の協働により女（ひと）と男（ひと）がともに輝くまちづくりの実現を目指すため制定するものであります。

議案第32号 海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例については、養南中学校と城山中学校を統合することにより、城山中学校の名称変更と養南中学校名を削除するため、改正するものであります。

議案第33号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例については、養南中学校のグラウンドは夜間照明施設もあり、一般住民の利用も多いため、跡地利用を決定するまでの間、体育施設として使用するため改正するものであります。

議案第34号 海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、老人保健法が後期高齢者医療制度の実施により、医療費の助成を老人保健制度の対象としている重度心身障害老人について助成対象等の改正は行わず、福祉医療費助成制度の重度心身障害者区分へ統合するものであります。

議案第35号 海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例及び議案第36号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例については、市内の公共施設の入浴料金の統一を図るため関係条例を改正するもので、大人200円、子供（小学生以下）100円にするものであります。

議案第37号 海津市特別養護老人ホーム等条例の一部を改正する条例については、デイサービスセンターの利用定員を1日当たり15人以内から18人以内にして、利用者へのサービス向上と施設の健全運営を図るため改正するものであります。

議案第38号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、健康保険法等の改正により、平成20年度から療養一部負担金について乳幼児患者負担の軽減年齢を3歳未満

から義務教育就学前までに拡大し、70歳以上の方の一部負担金を1割から2割に引き上げ、特定健康診査の実施により保健事業項目整理のため改正するものであります。

議案第39号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例については、税制改正に伴う介護保険料が大幅に上昇する者について、平成18年度及び平成19年度に講じた保険料の激変緩和措置を平成20年度も講じられるよう改正をするものであります。

議案第40号 海津市後期高齢者医療に関する条例の制定については、現在の老人保健制度にかわる後期高齢者医療制度が平成20年4月1日から始まることに伴い、県内全市町村が加入する岐阜県後期高齢者医療広域連合が財政運営全般を行い、市はそれ以外の窓口業務と保険料の徴収等を行うために制定するものであります。

議案第41号 海津市留守家庭児童教室条例の一部を改正する条例については、海津町内の吉里、東江、大江、西江の各幼稚園の休園に伴い、各幼稚園の空き教室で実施しております留守家庭児童教室を各小学校を利用して実施するため改正するものであります。なお、小学校の受け入れ体制を整備し、9月1日からの移動予定であります。

議案第42号 海津市エコドーム条例の制定については、南濃町吉田地内に建設している海津市エコドームの設置に伴い、使用に関する事項等を制定するものであります。

議案第43号 海津市工場立地法の特例措置に関する条例の制定については、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき、基本計画の同意を得たので、緑地面積率及び環境施設面積率の規制緩和により新規工場進出を促し、産業の振興と雇用の拡大を図るため制定するものであります。

議案第44号 海津市都市公園条例の一部を改正する条例については、県営地域用水環境整備事業（水環境型）により、海津町の帆引新田、森下、草場の3ヵ所において街区公園として整備された公園事業が完了し、岐阜県からの譲与に伴い、市の都市公園として設置及び管理を行うため改正するものであります。

議案第45号 海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例については、砂防ふれあいセンターの使用料を細分化し、あわせて免除規定を設け、利用者の利用増進を図るため改正するものであります。

議案第46号 市道の路線認定及び廃止については、道路法の規定により新設道路等の認定と道路改良工事に伴い、起終点の変更により廃止及び認定するものであります。

議案第47号 海津市下水道事業特別会計への繰入については、建設期間中の維持管理を含め、事業収入のみでの事業実施は健全財政を維持することが困難でありますので、地方財政法第6条の規定により一般会計から繰り入れするものであります。

議案第48号 海津市・養老郡・安八郡地域結核対策委員会の共同設置に関する規約の一部を改正する規約については、事務局を安八町から海津市へ移すための規約の変更であります。

以上、私の市政に対する所信と平成20年度予算案並びに条例その他の案件についての御説明を終わります。何とぞよろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

長時間御静聴いただき、まことにありがとうございました。

○議長（近藤輝明君） 市長の施政方針並びに提案説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（近藤輝明君） 本日はこれもちまして散会といたします。なお、議会は3月5日に再開しますのでよろしくお願いいたします。まことに御苦労さまでした。

（午前9時55分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成20年 2 月 28日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員